

議事概要

【会議名】 令和8年度第1回沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議

【日時】 令和8年6月5日(金) 10:30～12:00

【場所】 教育庁3階ホール

【参加者】 教育管理統括監(本部長)、教育指導統括監、参事、総務課長、教育支援課長、学校人事課長、働き方改革推進課長、県立学校教育課長、教育DX推進課長、義務教育課長、保健体育課長、生涯学習振興課長、文化財課長、国頭教育事務所長、中頭教育事務所長、那覇教育事務所長、島尻教育事務所長、宮古教育事務所長、八重山教育事務所長、働き方改革推進課員

【議事内容】

1. 開会

- ・ 教育管理統括監(本部長)より挨拶
- ・ 報告事項まではマスコミ公開で実施

2. 事務局報告(令和7年度の現状及び令和8年度の重点的取組)

- ・ 働き方改革推進課より報告。令和8年度は「学びの充実」に着目し、課題である「個人の裁量ある時間」の確保に向けて「チームと対話」を重視して進める。
- ・ 【意見交換】
 - 働き方改革の意識は教職員や地域に浸透してきている。「業務の削減」が目的化しないよう、本来の目的である「児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保」を再認識する必要がある。(参事)
 - 教員の負担感の軽減には、業務量の多寡だけでなく、チームの応援や管理職のアドバイスによって自身の業務をコントロールできていると感じられる状態にすることが重要である。(教育指導統括監)

3. 各課・各教育事務所からの報告

- **総務課**: 関係部会への積極的な参加を通じ、他課と連携したハラスメント防止対策(相談機能の強化等)を推進。
- **教育支援課**: 奨学金関連手続きにおいて、関係機関へ提出書類作成の見直しを依頼、改善することにより、進路指導担当者の負担軽減を実施。
- **学校人事課**: 教頭の業務負担軽減のため、副校長・教頭マネジメント支援員を引き続き配置するほか、学校事務の業務集約化を試行中。
- **働き方改革推進課**: 「ピースフル・プラン」の最終年度の今年度は「学びの充実」というキーワードを加え、学校、関係者、教育事務所等がチームとなって対話を重ねながら改革を推進する。そのため、改革班においては各学校、市町村教委へ支援訪問を行っている。健康管理班についてはメンタルヘルス対策に取り組み、安全管理者研修会等を開催し、労安体制の整備に向けた意見交換を行っている。「児童生徒一人ひとりと向き合う充実感」を実感できるような新プランを次年度に向け策定予定。
- **県立学校教育課**: 各学校で働き方改革の意識が浸透。新しい取り組みへの対応において、教員の負担感軽減とやりがいの両立に向けた支援を実施。
- **教育 DX 推進課**: 小中学校への統合型校務支援システムの県域共同調達での導入を推進(今年度5市町村、来年度までに16市町村開始予定)。県立学校での生成 AI校務支援サポート事業や、高校入試 Web 出願システムの機能拡大等を実施。
- **義務教育課**: 不登校支援体制の強化、コミュニティ・スクール未導入自治体への働きかけ、スクールカウンセラー等の派遣を実施。
- **保健体育課**: 中学校の運動部活動指導員について、今年度は前年度(令和7年度)配置実績人数より69名増員、計232名を配置予定。県立学校(高校)については50名である。部活動の地域展開は、休日について、令和13年度の完全展開を目指しているが、市町村ごとの進捗に格差があるため、県として令和9年度末までに各市町村の方針を策定するよう依頼中。在校時間が長い職員の負担軽減に向け、部活動指導員の配置による確実な時間縮減効果を調査・検証中。
- **生涯学習振興課**: 令和7年度より県立学校教育課及び義務教育課と連携してCS(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動の一体的推進に取り組んでいる。各学校においては地域学校協働本部を設置して、登下校時の安全指導、環境整備、放課後の学習指導等の様々な活動を行っている。令和8年度は、補助金の額を前年度の1.8倍に増額し、活動支援の強化を図っている。

- **文化財課**:文化系部活動指導員の配置を拡充(中学校 26 名、高校9名)し、教員の負担軽減を図っている。保健体育課とともに部活動の地域展開を支援している。
- **国頭教育事務所**:働き方改革の3軸6視点に基づく取組により、時間外勤務者が減少。管理職の意識が向上しており、会議の精選、補習の見直し、休憩時間の活用等、余白の時間確保に向けた工夫が見られる。
- **中頭教育事務所**:復職支援プログラムが浸透。校内研修へのメンタルヘルス研修の組み込みや、管理職には教員に寄り添う支援を要請。
- **那覇教育事務所**:「チームと対話」を通じた職場環境改善を推進。学校訪問等を通じて管理職等と働き方改革の課題について意見交換を実施。
- **島尻教育事務所**:月ごとの残業時間のばらつきや、働き方改革の目的(学びの充実)の捉え違いに課題。メンタルヘルス不調や困難な保護者対応等による疲弊へのきめ細かな対応が必要。
- **宮古教育事務所**:放課後の部活動指導及び生徒指導等により、退勤時間が遅くなる課題がある。新しい学習指導要領の推進に向け、業務の整理が必要。
- **八重山教育事務所**:時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員が R5 から R7 で半減(122 名→54 名)し、特に小学校での削減が顕著。中学校での部活動対応や若い一人暮らしの交流者の職員室での滞在時間が長くなる傾向が課題。「月 80 時間超ゼロ、月 45 時間超小学校 10%、中学校 13%以下」の目標を掲げる。

以下、非公開

4. 新プランの方向性について

5. 閉会

- ・今後の会議日程を確認